

## 豪州の利下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

本日(2011年11月1日)、RBA(豪州準備銀行)は政策金利(翌日物金利の誘導目標)を4.75%から4.5%へ0.25%ポイント引き下げました。

### <声明文の内容>

一年ぶりの政策変更で、金融政策姿勢は緩やかな引き締めから中立へ回帰

声明文には、「インフレへの懸念から、過去一年間\*、RBAは緩やかに引き締めの金融政策姿勢を維持してきた。しかし、成長が鈍化し、インフレも目標値に接近しそうであり、資源部門以外の景況感が弱まっている中、より中立的な金融政策姿勢の方が、持続的な成長と中期的に2~3%のインフレ率を達成するのに整合的であると結論付けた」と記されています。

\*「過去一年間」とは、昨年11月に4.5%から4.75%へ利上げをしてからの一年間を意味します。

### 利下げの主な背景

利下げのより具体的な理由として、①金融環境は最近幾分緩和しているものの、全体として平時よりもひっ迫しており、借入金利は依然として平均よりも少し高いこと、②貸出の伸びが抑えられていること、③資産価格も今年の初めよりは低いこと、④豪ドル相場が概して歴史的な高水準に留まっていること、が挙げられています。また、8、9月の両月で大幅に下落した豪ドルの10月の急反発が、利下げの最終的な決定に幾分の影響を与えたとも考えられます。

インフレについては、「公共料金のかかなりの引き上げにもかかわらず、需要の鈍化と豪ドル高で抑えられており、主要農産物の収穫の回復や、資源部門以外での賃金加速の可能性の低下などから、2012、2013年を通じて2~3%のレンジ」との見通しを示しています。

### 欧州情勢をなおも懸念

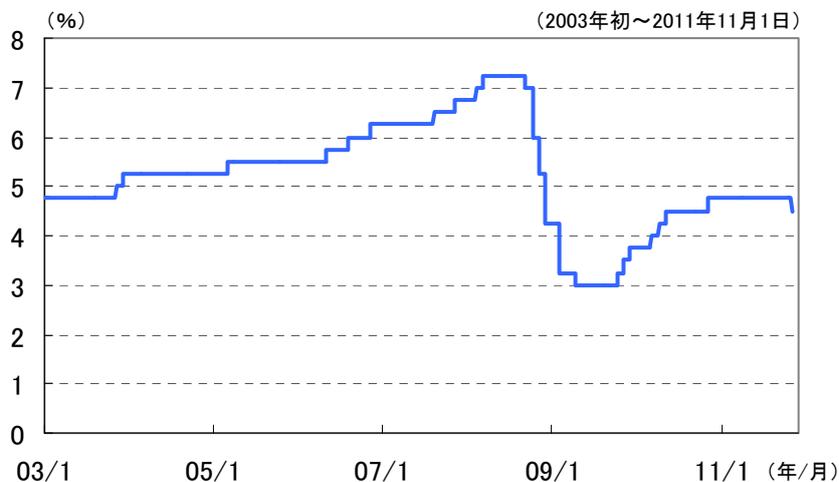
外部要因としては、最近の米国経済指標の相対的な強さや、欧州債務問題の解決への進展に言及しつつも、「欧州情勢への懸念が明確に落ち着いてくるには未だ時間を要しそうなことや、(欧州情勢を巡る)最近の騒動が企業や家計の心理へ悪影響を及ぼし、しばらく行動を慎重化させる」ことも懸念しています。

### <利下げは単発の公算も>

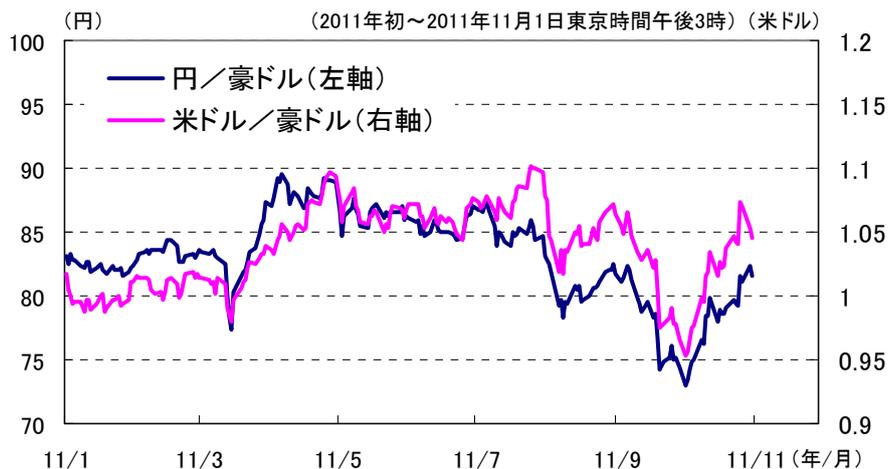
RBAはインフレ・ターゲットを採用していることから、直接的にはインフレ見通しが金融政策を左右しますが、基調インフレ率の低下と最近の豪ドル高で、インフレ見通しの改善に自信を深めたようです。

ただし、2012、2013年の物価見通しはインフレ・ターゲットの範囲内であり、物価の下振れリスクが強調されているわけではないことや、さらなる追加利下げは中立から緩和への転換を意味するとともに、時期尚早と考えられることから、自然災害を含む外部環境の急変がない限り、政策金利は当面4.5%で維持されるものと考えます。

## 【豪州政策金利の推移】



## 【豪ドル為替相場の推移】



(出所)ブルームバーグ

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会